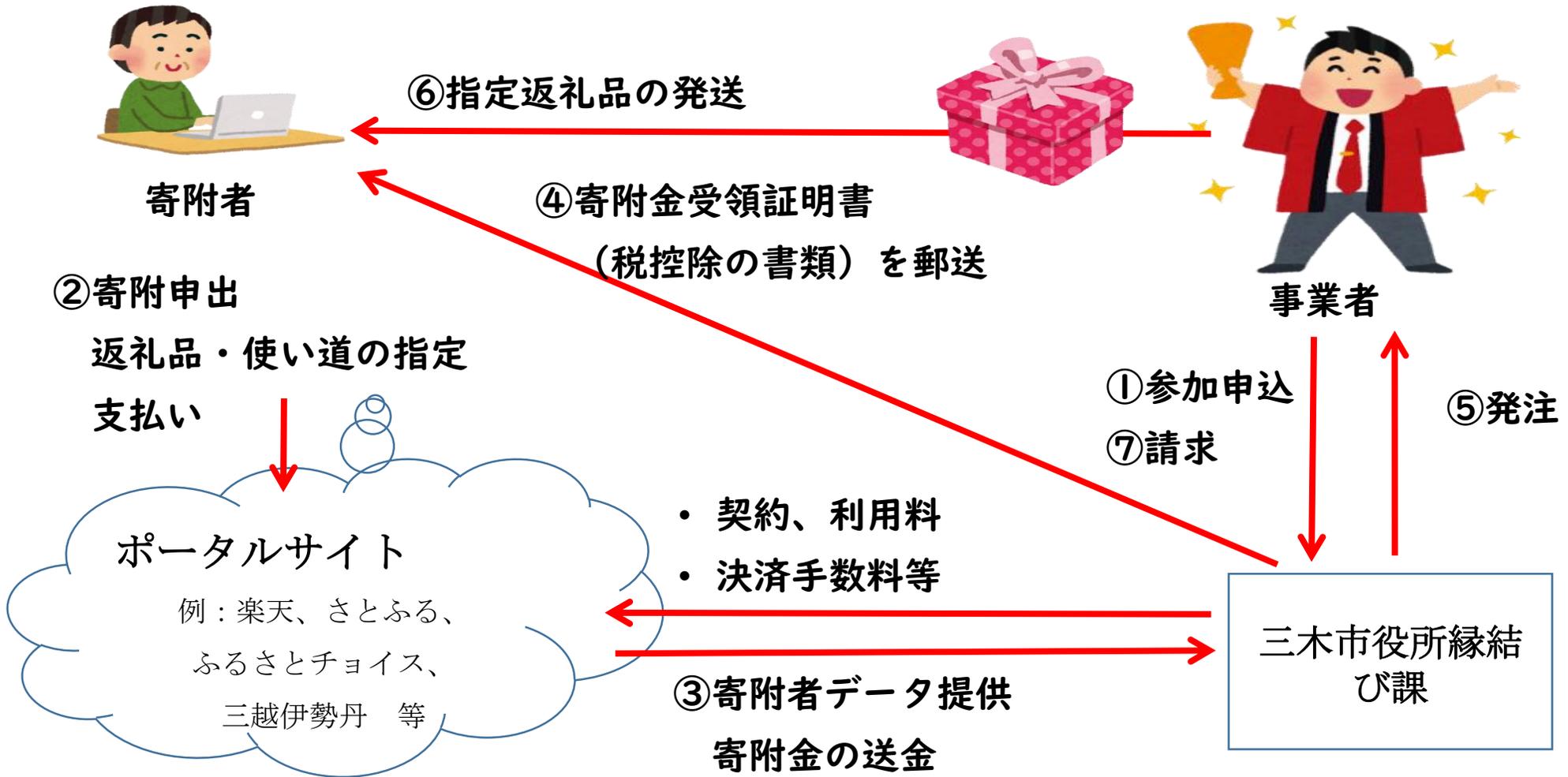


三木市ふるさと納税とは

- ・ 他市市民が三木市に寄附することで、寄附の使い道や郵送希望の返礼品を指定できる制度です。
- ・ インターネットやクレジットカードで気軽に寄附でき、税控除を受けられることができることから、近年増え続けています。令和4年度の全国のふるさと納税は約9,654億円、三木市では約9.4億円のご寄附をいただきました。



ふるさと納税導入のメリット

【参考】一般的なECサイト費用
利用料+決済手数料は、売上の7~16%
出典：「うるちカラ」ECサイト出店シミュレーション
(<https://uruchikara.jp>)

- **売上・利益の増加、販売チャネルの多様化**
- サイト利用料・決済手数料等が**無料**（市が負担）
- 無料で**全国へ**製品・サービスを**PR**
- 無料で**お客様向けサービス**を充実化
- 無料で**ECサイトノウハウ**が蓄積
- 無料で最大**10サイト**（予定）を利用可能
- 無料で自社サイト等との連動による**広告効果**

最大手の「ふるさとチョイス」、楽天、ソフトバンク、三越伊勢丹、高島屋、JT B、TV朝日など、多彩な大企業等が運営しているサイトと契約しています。



【注意事項】

- **地場産品**であること 例:三木市内で作っている商品、
主要な材料が三木市産である商品、三木市内で行われるサービス等。
詳しくはお問合せください。

参加申し込み書類はコチラ↓
(三木市役所ホームページ)



【お問合せ先】
三木市 縁結び課 縁結び係
0794-89-2310（直通）
furusatomiki@city.miki.lg.jp